

誓 約 書

令和 年 月 日

徳島市長 殿

住 所 _____

氏 名 _____

私は、次のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- 1 次のいずれかに該当すると認められる者
 - (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- 2 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過していない者
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (4) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
 - (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
 - (7) 前(1)から(6)までの規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき
- 3 徳島市暴力団等排除措置要綱別表に定める措置要件に該当する者
- 4 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員である者
- 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、当該団体の構成員及びその構成員を役員、代理人、使用人又は入札代理人として使用している者
- 6 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規

定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員